

【参考様式3】 普及指導活動の概要

基本計画名

「消費を意識した花き花木産地の改革推進」

1 計画の背景（現状、問題点）

県内には、中北勢地域にサツキ・ツツジを代表とした花木類、南勢地域にバラやガーベラなどの切り花類、北勢地域を中心にシクラメンや観葉植物といった鉢物類など、多種多様な花き花木の産地があります。

主要産地における現状と課題は以下のとおりです。

（1）産地の認知度向上

三重県は全国有数のサツキ・ツツジ産地ですが、需要の変化から現在は多様な樹種が生産されています。しかし実需者の認知度は低いため、多くの実需者に現在の産地の生産状況を認知してもらうことが必要です。

また、伊勢の切花は全国的に見て生産量は少ないものの、品質の良さで市場に評価されています。しかし切花は基本的に産地表示がないため、県内の消費者の認知度は低く、生産者のモチベーションの低下に繋がる可能性があることから、県内の消費者の認知度を向上させることが必要です。

（2）物流対策

花きの運送業界は、燃油価格高騰などによる経費の増加や、花き生産農家の減少に伴う荷量の減少、複雑な集荷に対応できるドライバー人材の不足により、花き輸送からの撤退が危惧されます。

そこで、令和元年度からの普及活動基本計画において、持続可能な花き物流体制の構築をめざし、南勢地域の花き生産者や運送業者とともに研究会を結成し対策を検討してきました。今回は引き続き、南勢地域における本格的な実施、さらには県内全域における物流体制の構築に取り組む必要があります。

2 目標

三重県が全国有数の植木産地として認知されるよう、県内において植木の展示会が継続開催され、全国の市場から買参人が参加しています。また、産地では、需要に合致した樹種が生産されています。伊勢切花については、県内需要と消費が拡大するよう「三重ブランド」として登録されるなど、認知度が向上しています。

さらに、県内全域で生産者と運送業者による協力体制が整備され、花きにおける効率的で持続可能な物流体制が構築されるよう、課題解決に取り組んでいます。

<目標と実績>

指標項目	令和4年度 (当初)	5年度	6年度	8年度 (目標)
産地の認知度向上につながる 取組を行った生産者・団体数 (累積数)	30	34	35	40
物流対策に取り組む生産者数 (積算数)	5	8	10	10

3 普及活動の内容、方法

<活動内容>

(1) 花き花木産地としての認知度向上

植木・鉢物については、産地に関心を持つ実需者を増やすため、花植木振興会植木部・花き部と連携し、展示会の継続的な開催に取り組みます。

- ・ 生産者中心で運営している「展示会実行委員会」に参加、生産者への参加働きかけ
- ・ SNSを活用した展示会のPR

伊勢切花を中心とした花きについては、生産者・市・JA・生花店等と協働した地域のイベント等での情報発信や、花育・緑育活動を通じたPRによる認知度の向上に取り組みます。

- ・ イベントの提案
- ・ より認知度を高めるような花育体験・緑育体験の提案、実施

(2) 花き物流対策

県内全域での体制構築につながるよう、各地域において生産者と運送業者と協働した共通台車の活用など、物流対策の検証・導入に取り組みます。

値上がりが見込まれる運送料分を確保するため、生産者に対して、価格が不安定なせりによる取引から、生産者が価格設定できる相対取引への移行に取り組みます。

- ・ 持続的な物流体制の構築に向けた取組の実証
- ・ 県内全域の花き花木生産者に向けた研修会の開催

(3) 需要に応じた品目の生産・販売

生産者による消費者等を対象としたニーズ調査、ニーズに合致した商品生産に最適な栽培技術の導入に取り組みます。

- ・ 近年の猛暑等による品質低下に対する資材等の実証試験

4 成果及び成果を上げた要因

<活動結果>

(1) 花き花木産地としての認知度向上

- ・ 植木・鉢物： 実行委員会への参加（年4回）、及び当日の運営支援、SNSへ展示物のPR投稿の実施、花き生産者へ展示会の出展の呼びかけを行った（令和5年度：4名追加）



- ・ 伊勢切花： JA伊勢とイベント開催について検討を行い、年1回開催している品評会の会場で子供向けのプチアレンジ体験を実施した（令和6年度：対象20名）
- ・ 花育・緑育：
 - 花の国づくり三重県協議会主催の花育体験（幼・小・中・高校生対象）への参加（令和5年度：10校、令和6年度：3校）
 - 農業高校の生徒を対象とした花育体験の実施（令和6年度：6校全て）
 - 三重県植木まつり（鈴鹿市）のイベントの1つとして緑育体験（ミニ盆栽づくり）を提案、実施（令和6年度：親子30組×2日間）

(2) 花き物流対策

- ・ 持続的な物流体制の構築に向けた取組の実証
 - 共通輸送台車を使った出荷効率化の実証試験（令和4年度～）
 - 令和5年度：南勢地域花き物流対策研究会会員による台車融通（8名）
 - 令和6年度：対象を県域に広げ植木生産者を含めた台車融通試験（10名）
- ・ 県内全域の花き花木生産者に向けた研修会の開催
 - 他県や業界の動きについての情報収集
 - （視察先：日本植物運輸、岐阜花き流通センター、花き卸売市場（名港フラワーブリッジ、鶴見花き））
 - 研修会の開催（年1回）



(3) 需要に応じた品目の生産・販売

- ・ 国補事業を活用した実証試験の実施（令和5年度：2件、令和6年度：3件）
- ・ 研修会等で実証試験結果の情報提供（年1回）

<対象の変化>

(1) 花き花木産地としての認知度向上

- ・ 植木・鉢物：これまで消費に関心のなかった生産者が展示会に参加することで、実需者からニーズを聞くとともに、他生産者の商品を見る機会ができたことで、植木生産に前向きな影響が現れている
- ・ 伊勢切花：生産者が直接関わっていないが、JAや普及の取り組みを評価してもらうことができ、切花産地のPRの必要性の意識づけになった
- ・ 花育・緑育：緑育体験を通じて、生産者が植木生産を伝え次世代の担い手を育成することの重要性を認識し、より緑育体験活動に取り組もうという姿勢がみられるようになった

(2) 花き物流対策

- ・ これまで運送業者と生産者の関係は、取引相手として対立する場合もあったが、試験を通して運送業者の実情などを理解し双方が協力しあう関係性が見られるようになった
- ・ 南勢地域花き物流対策研究会は、国補事業を活用した台車試験の取組を令和6年度で終了したが、その後も自ら台車をレンタルし、引き続き共通輸送台車の取組を継続している
- ・ 植木生産者も、自ら台車に積載し効率化を図ることへの利便性を認識し、将来を見据えた取組に積極的に参加している

<目標と実績>

指標項目における実績

(1) 産地の認知度向上に繋がる取組を行った生産者・団体数

(花き花木産地としての認知度向上)

令和5年度：展示会参加者4名増加 / 令和6年度：JA伊勢のイベント1件

(2) 物流対策に取り組む生産者数(花き物流対策)

共通台車の試験を行った生産者 令和5年度：8件 / 令和6年度：10件

5 残された問題点及び今後の取組

(1) 花き花木産地としての認知度向上

- ・ 植木・鉢物：展示会の継続開催 植木産地の認知度向上のためには、継続開催することが重要なため、引き続き魅力ある展示会を開催するための取組が必要
また、生産者が既に主体として運営しているため、今後の普及員の関わりについて検討が必要
- ・ 伊勢切花： 今後は生産者を巻き込んだイベントに繋げていく
また、よりイベント等を充実させPRを発展させるため伊勢市役所との連携を強化する

- ・ 花育・緑育：

花育 引き続き農業高校との繋がりを維持しつつ、高校側の課題（花材代の高騰によるアレンジメント授業への影響等）へ対応できるよう、関係機関と調整を行う

緑育 緑育体験がより多く実施できるよう関係機関への働きかけ

(2) 花き物流対策

- ・ 共通輸送台車以外の課題（集荷システムへの対応など）へ向けた対応
- ・ 生産者が台車導入する場合に起こる課題（設備整備等）への対応
- ・ 物流対策に関心が薄い生産者への対応

(課題名) 持続的な花き物流に向けた取組

中央農業改良普及センター

活動対象 南勢地域花き物流対策研究会、植木生産者

1 背景とねらい

県内の花き（鉢もの、苗物）の輸送は、荷量の減少、人材不足などにより運送業者の撤退が危惧されている。その中で、特に集荷難民になり得る中・南勢地域の鉢もの・苗物生産者へ普及センターが働きかけ、生産者12名と花き輸送業者代表取締役1名による「南勢地域花き物流対策研究会」が令和元年度に発足した。

当研究会では、持続可能な花き輸送に向け、生産者側が取り組める輸送効率化対策について検討を行ってきた。これまで共同集荷場の設置や、検品作業の省力化の取組など議論を行ったが、意見がまとまらなかった。

そこで、新たに共通輸送台車（以下、台車）を使った取組を提案したところ了承を得られたため、令和4年度から実証試験として行うこととなった。

2 活動内容

(1) 台車を使った実証試験

- 令和4年度 生産者圃場に台車を設置し、生産者自ら台車に荷物を積載することで輸送の効率化を図る（参加者：5名）

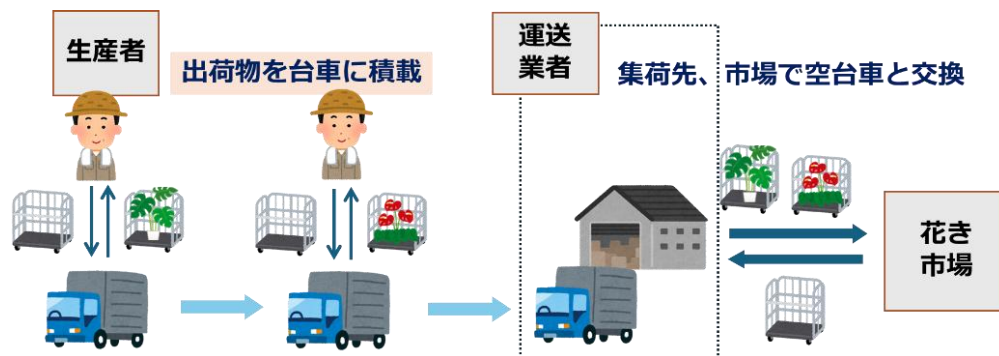


図1 令和4年度の取組

- 令和5年度 農繁期が異なる生産者同士で台車を融通し、台車導入コストの負担軽減を図る（参加者：8名）
- 令和6年度 台車融通の対象を県域（北勢地域、植木生産者）に拡大、また生産者ごとに使用台数を記録してもらうことで年間必要台車数の把握（参加者：10名）

これらを進めるにあたり、普及センターは生産者間・運送業者との調整や試験進捗の管理・結果の分析を行った。

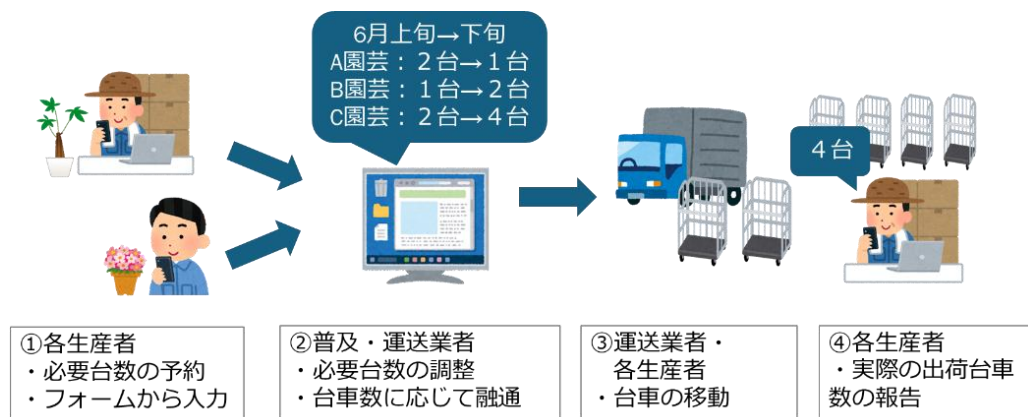


図2 令和5・6年度の取組

(2) 研修会の開催

花き物流に関する現状・今後を把握するための実態調査（花き輸送専門業者、鉢物共同出荷団体、花き卸売市場など）を実施し、当研究会及び県域の花き生産者を対象とした研修会で、試験結果と共に情報提供を行い意識啓発につなげた。



3 活動成果

(1) 台車の実証試験を通じた物流の効率化

- ・ 南勢地域の鉢物生産者（8名）は、実証試験を行うことで台車の利点や課題を把握でき、あわせて必要性を実感した。また、別品目の生産者間で台車を融通することで導入コスト削減の可能性を知ることができた。
- ・ 北勢地域の植木生産者（2名）は、運送業者が集荷する時間に合わせて積載を手伝っていたが、予め台車へ積み込んでおけることで作業の効率化に繋がり、台車導入のメリットを実感した。

(2) 生産者の取組意識の向上

南勢地域の鉢物生産者は、台車利用による時間短縮が花き輸送の継続に繋がることを理解し、試験終了後自らで台車の導入を決め、引き続き取り組むことになった（8名中7名）

(3) 今後の展開

- ・ 北勢地域の植木生産者を中心とした台車利用について検討する。
- ・ 台車利用は、将来的に輸送に必要な条件となる見通しがあるものの、全国的に取り組みが少ない状況である。また、送料の値上げや物量が揃わないと集荷に来ないなど影響が出始めていることから、最新状況を生産者と共有しつつ対策を検討していく。